

引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）があてられる社会保障４経費
その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 115,114 千円

（歳出）

・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 1,464,438 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名		経費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	町 債	そ の 他	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	そ の 他
社会福祉	社会福祉事業	326,662	44,247	2,000	0	23,916	256,499
	老人福祉事業	73,065	20,886	0	1,562	4,317	46,300
	障害福祉事業	63,184	11,571	0	2,564	4,183	44,866
	健康福祉センター事業	129,439	0	0	8,665	10,300	110,474
	児童福祉事業	32,434	3,595	0	0	2,460	26,379
	小 計	624,784	80,299	2,000	12,791	45,176	484,518
保健衛生	保健衛生事業	150,439	290	0	2,556	12,588	135,005
	病院事業会計繰出金	348,999	0	0	0	29,765	319,234
	小 計	499,438	290	0	2,556	42,353	454,239
教育関係	こども園運営事業	263,729	3,221	0	10,477	21,324	228,707
	幼稚園運営事業	18,230	0	0	0	1,555	16,675
	子育て支援センター事業	11,147	0	0	421	915	9,811
	待機児童対策事業	47,110	0	0	2,660	3,791	40,659
	小 計	340,216	3,221	0	13,558	27,585	295,852
合 計		1,464,438	83,810	2,000	28,905	115,114	1,234,609

※上記は、平成26年1月24日付、総税都第2号「引き上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」に基づき、その使途を明示するものです。